ろうれん通信 AMW

2015年10月28日発行（月刊）　通刊625号

発　行：全国マツダ労働組合連合会
広島市南区小磯町1番1号
☎ 082（281）6394

ホームページ　http://www.amw.or.jp
※会員専用ページ　ID：amw　パスワード：amw50

2015年 労働諸条件改善交渉展開中

◆ 各単組で要求提出はじまる

今期の労働諸条件改善交渉の取り組み方針については、マツダグループを取り巻く環境を踏まえて「強化取り組み項目」「積極的取り組み項目」「取り組み推進項目」に分けた３つの活動の柱で交渉を進めています。また、方針決定当初に国会で審議されていた労働基準法改正に伴う対応を「重点取り組み項目」に掲げていましたが、法案が不成立となったためにこの項目は取り組み方針から外しています。

今後、11月末までを集中取り組み期間に設定し、労連一丸となった取り組みを進めていきます。12月上旬での最終決着を目指して、各単組の労働諸条件の改善交渉をサポートしていきます。

（マツダ労連の取り組み方針については２面記事をご参照ください）

会社へ要求書を提出する広島アルミニウム労組の福庭委員長（左）

◆ 業種・ブロック労使協議会で理解促進

マツダ労連では、2015年労働諸条件改善交渉取り組み方針を中心に経営者への理解促進と課題解決に向けた意見交換を行う労使協議会の開催を、各業種・ブロックごとに進めています。業種ごとに論議項目を切り分け、9月24日の部品製造業種の労使協議会を皮切りに、販売・輸送・一般の各業種についても順次労使協議を進めています。

9月24日　マツダ部品製造労使協議会

9月25日　一般業種労使協議会

10月14日　輸送労使・生産管理・物流本部定例会議

10月15日　販売・関東ブロック労使協議会

その他の販売・ブロック労使協議会日程

ブロック	開催日	ブロック	開催日	ブロック	開催日
北海道	10/28	中　部	10/21	中四国	10/23
東　北	10/20	関　西	11/19	九　州	11/16

はまぐち誠通信

第24回参議院議員選挙（比例代表）
全国マツダ労連組織内候補予定者

はまぐち誠（まこと）

みんなで つなげる 明るい未来

マツダ労組

関西マツダ労組

東海マツダ販売労組

単組の定期大会に参加して、全国の仲間の皆さんと交流を深めています。

「はまぐち誠」の活動を配信中！

公式サイト　hamaguchimakoto.com

はまぐち誠　検索

労連事務所移転のお知らせ

10月5日に、全国マツダ労連の本部事務所が移転しました。事務所はこれまでと同じ「ふれあい会館」内ですが、3階から1階に移動しています。

～ぜひ新事務所にお越しください～

◇電話・FAXの変更はありません◇
TEL 082-281-6394　FAX 082-286-0470

事務所入口扉には２つの案内表示

マツダ労働組合と同じスペースに

これまで同じ会館内でマツダ労組は2階、マツダ労連は3階に事務所を構えていましたが、これからは同じフロア、同じスペースで業務を行います。

予約制　秘密厳守　相談無料

ひとりで悩まないで悩みごとはマツダ労連の相談窓口へ

弁護士による法律相談

法律問題が絡む相談ごと一切

- **申し込み**：事前に下記へ電話予約
  フリーダイヤル：0120-81-6394
  一般回線：082-281-7000
- **受付日時**：祝祭日を除く月～金曜日、9：00～17:45
- **相談実施日**：原則毎月第３水曜日

11月の相談日　11月18日(水)
12月の相談日　12月16日(水)

- **相談場所**：ふれあい会館（広島）
- **担　　当**：専任弁護士

◆受付後、相談日当日に専任の弁護士がアドバイスを行います。

メンタルヘルス相談

心の悩み、対人関係、子育ての悩み、自分自身、家族のこと等

- **申し込み**：最寄りの右相談窓口へ直接電話し、カウンセリングの予約をしてください
  ※ 電話申し込みの際に、マツダ労連加盟の組合に所属していることを伝えてください。
- **担　　当**：専任カウンセラー

～詳しくは、マツダ労連のホームページをご覧ください～

まずはお電話ください！

相談室	予約受付　曜日・時間	受付電話番号
中国 ※1	月～金 10:00～16:30	082-223-7470
札幌	月～金 10:00～17:00	011-209-0017
東北	月～金 10:00～16:00	022-715-8114
岩手	月～金 10:00～16:00	019-681-0380
群馬	月～金 9:00～17:00	027-365-2575
新潟	月～金 10:00～18:00	025-290-3883
長野	月～金 9:30～17:00	026-237-2010
埼玉	月～金 10:00～18:00	048-823-7808
栃木	月～金 9:00～17:00	028-610-8851
柏・千葉	月～金 10:00～17:00	04-7168-7163
東京	月～金 9:00～17:00	03-3355-3303
立川	月・水 9:00～17:00	042-569-6010
山梨	水・木 10:00～16:00	055-244-2011
横浜	月～金 10:00～17:00	045-290-0879
静岡	月・金 13:30～16:30	054-254-5170
中部	月～金 10:00～17:00	052-618-7830
三重	月～金 10:00～17:00	059-213-6960
北陸	月～金 10:00～17:00	076-224-9303
京都	月～金 10:00～17:00	075-212-9100
関西	月～金 10:00～17:00	06-6125-5596
神戸	月～金 10:00～17:00	078-367-5815
四国	月～金 10:00～16:00	089-907-8110
香川	月～金 10:00～16:00	087-816-8040
高知	月～金 10:00～16:00	088-826-9880
徳島	月～金 10:00～16:00	088-655-5800
九州 ※2	月～金 9:00～17:00	092-434-4433
沖縄	月～金 10:00～18:00	098-975-6061

※1：広島・岡山・松江・防府・三次・福山・出雲・浜田・鳥取
※2：北九州・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島

11月の主なスケジュール

- 3日　＃5交渉推進委員会
- 4日　＃3中央執行委員会
- 9日　＃2販労幹事会議
- 10日　＃4中四国ブロック会議
  総合福祉センター研修会（11日・16日）
- 11日　関西ブロックサッカー大会
  ＃2関東ブロック会議
- 12日　＃3一般労代表者会議
- 16日　＃1九州ブロック労使協議会
- 17日　中部ブロックサッカー大会
  ＃3輸送労幹事会議
- 19日　＃1関西ブロック労使協議会
- 21日　＃45全国マツダ野球大会（～22日）
- 24日　＃6交渉推進委員会
- 28日　賃金セミナー
- 29日　ユニオンリーダー研修

2015年 労働諸条件改善交渉 マツダ労連の取り組み方針

法対応の取り組み

(1)時間外割増率の引き上げへの対応【強化取り組み項目】

月間60時間超の割増率が、労働基準法上の適用猶予となっている組合において、ダブルスタンダードによる格差是正の観点から取り組む。

取り組み内容

中小企業の適用猶予である月間60時間超の割増率50％への引き上げに取り組む。

(2)労働安全衛生法改正への対応【積極的取り組み項目】

職場で働く組合員の安全と健康を守る観点から改正された①「ストレスチェックおよび面接指導の実施」と②「受動喫煙防止の努力義務」について取り組む。

取り組み内容

①安全衛生委員会などで、ストレスチェックの実施と面接指導の仕組みに関する会社の対応について確認する。なお、50人未満の事業場は努力義務となっているが、法の趣旨を踏まえ、産業保健総合支援センター等を活用するなど、全ての事業場で実施がなされるよう働きかけを実施する。

②受動喫煙が労働者の健康に与える影響を踏まえて、受動喫煙防止策を労働者の健康の保持促進のために法改正が行われていることから、事業場ごとの現状を把握するとともに、その実情に照らして実行可能な措置を講じるよう企業に働きかける。中小企業においては、喫煙室を設置する場合に「受動喫煙防止対策助成金制度」を利用することができることから、制度の利用も含め、積極的に企業に働きかける。

自動車総連 労働諸条件基本プラン ミニマム基準未達一掃の取り組み

労働諸条件の格差是正を図るため、ミニマム基準未達一掃による労働諸条件の底上げに取り組む。

(1)労働災害・通勤災害遺族特別補償のミニマム基準への引き上げ【強化取り組み項目】

安全に対する意識の向上について強化していく必要があるとともに、万一の場合の最低限の経済的な補償を確保する。

取り組み内容

自組合の労働災害・通勤災害特別補償額水準を確実に把握し、ミニマム基準の到達に取り組む。

(2)各業種や組合の実情を踏まえたミニマム基準の取り組み【強化取り組み項目】

自組合の労働諸条件の格差是正を図るため、ミニマム基準未達項目から、最低限1項目の取り組み項目を選定し、条件の改善や底上げに取り組む。

取り組み内容

「労働諸条件基本プラン」に沿って、自組合における制度の実態を正しく把握するとともに、選定した項目については、ミニマム基準の到達に取り組む。

60歳以降の働き方に関する取り組み【積極的取り組み項目】

高年齢者雇用安定法改正施行後の60歳以降の雇用実態を踏まえ、やりがいを持って生き生きと働くことのできる職場環境の整備に努める。

取り組み内容

①継続雇用者が働きやすい職場環境の整備

同じ職場で働く仲間が助け合い成長できる一体感のある職場を醸成していくため、職場実態や課題を再点検し、労使での協議や検討により課題解決に努める。

②高齢期の就労に備えた環境整備

60歳以降の働き方を見据え、キャリア形成や健康増進の意識啓発、ライフプランの支援策等について、継続して労使で論議し環境整備に努める。

〈組織化推進について〉

継続雇用者の働き方の改善に直接的に関与していくため、組合員化に向けた計画的取り組みを各組合の実情に応じて推進していく。

総労働時間短縮の取り組み START12の取り組み【積極的取り組み項目】

自動車総連START12に掲げる「総労働時間1800時間台の実現」の達成に向け、各組合が第3次3カ年計画において主体的に設定した目標達成に向け、計画的な取り組みを推進していく。

取り組み内容

行動計画に基づいた2年目の取り組みを着実に進める。

〈参考〉（JAW共通ガイドラインに沿った主な内容）

①所定労働時間
・年間1952時間の達成
・年間休日104日未満の一掃

②所定外労働時間の削減
・月間45時間を超える組合員をできる限り少なくし、やむを得ず超える場合であっても、安易に月間60時間を超えない。
・36協定特別条項上限時間の年間540時間以下への引き下げに向け、業務負荷や労働時間の実態等を把握し、課題解決に向け労使で取り組む。

③年次有給休暇
・取得日数の向上につながる環境整備の検討や労使協議。

労働協約の締結・変更【取り組み推進項目】

・労働協約は労使関係の根幹を構成する重要なものであり、未締結組合は必要最低限の取り組みとして労働協約の締結を求めていく。
・既に締結済みの組合においても、直近の法改正動向を踏まえての対応を行う。

業種・各組合個別課題に関する取り組み【取り組み推進項目】

各業種・各組合で顕在化している課題や職場環境の整備等については、これまでの取り組み経過や実情に応じて対応を進める。

11月1日より 品質月間スタート

毎年11月は品質月間です。この間、全国の多くの企業や団体で品質意識の高揚、品質管理活動の普及に向けたさまざまな取り組みが展開されます。マツダにおいても、ブランド価値経営を今後もグループ一枚岩となって推進していくために、お客様の信頼のベースとなる確かな品質を継続していくことが大切です。さまざまな業務に携わる皆さん一人ひとりが自らの仕事を確実に行い、後工程、そしてお客様へと信頼を積み重ねていきましょう。

「あなたが主役　みんなでつくる感動と安心を！」

日本科学技術連盟などがつくる上記の品質月間テーマは、「これまで長年にわたって培ってきた品質を原点とする経営にますます磨きをかけ、より特徴のある製品・サービスを生み出し、感動と安心を与える」と説明されており、マツダが目指す姿と重なります。**各領域で働くみんなが主役となり、力を合わせて、お客様に感動と信頼を与え続けることができるマツダグループを目指しましょう。**

加盟組合で定期大会続々開催 新しい期の活動をスタート

10〜11月にかけて、マツダ労連加盟組合定期大会が順次開催されています。

労働組合の最高決議機関となる大会は、活動報告や決算承認、そして新しい期の活動方針の決定、予算審議などを行う大切な場です。皆さんも所属組合の定期大会に注目してください。

10月18日　石崎本店労組

10月20日　南九州マツダ労組

10月17日　住野工業労組

10月20日　広島マツダ労組

祝 ロードスター電子取扱説明書が「マニュアル オブ ザ イヤー 2015」受賞

マツダ㈱とマツダエース㈱が共同で制作した新型ロードスターの電子取扱説明書が、日本マニュアルコンテスト2015において、「マニュアル オブ ザ イヤー2015」を受賞しました。マツダ車では初の同賞受賞となります。

今回の受賞に際し、審査委員より「読むこと、見ること、使うことが〝喜び〟になるマニュアル。そんな思いが湧きあがってくる、まさにマニュアル オブ ザ イヤーにふさわしい」という評をいただいています。

なお、同様の電子取扱説明書は、今後他の新世代車種にも順次展開される予定です。

■新型「ロードスター」の「電子取扱説明書」
URL：http://www.mazda.co.jp/carlife/owner/manual/roadster/

全国障害者スポーツ大会 「2015紀の国わかやま」大会運営にビアンテが大活躍

10月24日〜26日、障害者スポーツの全国的な祭典となる「2015紀の国わかやま大会」が開催されました。大会には、全国から約5500人の選手が参加し、陸上競技、水泳、球技など熱戦が繰り広げられました。

マツダ労連が貸与したビアンテは大会の準備委員会立ち上げ時から本番の大会運営に各方面で活躍しました。大会事務局解散後は同県内の施設へ寄贈し、施設利用者の皆さんに活用していただく予定です。

貸与車両と同じ型のビアンテ

貸与式には、大会マスコットの「きいちゃん」も参加